

議案第 108 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 施 設 の 名 称 小田原市民ホール
- 2 指 定 管 理 者 小田原三の丸ホール芸術文化創造パートナーズ
 代表者 株式会社タウンニュース社
 代表取締役 宇 山 知 成
 横浜市青葉区荏田西二丁目 1 番 3 号
- 3 指 定 期 間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

令和 6 年 11 月 29 日提出

小田原市長 加 藤 憲 一